

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402559		
法人名	有限会社 たんぽぽヒューマンサービス		
事業所名	グループホーム たんぽぽの家		
所在地	〒803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井5丁目6番28号 TEL 093-571-1833		
自己評価作成日	平成30年09月20日	評価結果確定日	平成30年12月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年11月05日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成17年より開設して以来、1ユニット(9人)の庭付き一軒家を増改築し、入居者の皆様及び御家族の皆様に安心・安全で過ごしやすい環境作りに、職員一同折々に応じて、様々な取り組みを図り、入居者及びご家族の皆様に寄り添い、心に優しいサービス提供を行っています。

その結果、地域の皆様やご家族が施設への協力が年々、向上しています。さらに、各種の交流、ボランティアの方々が多数の支援を頂けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

整備の行き届いた境川公園を臨む閑静な住宅街に、民家改造型の落ち着いた雰囲気の「グループホーム たんぽぽ」がある。日当たりの良いリビングルームでは、読書や貼り絵、歌を歌ったりして、利用者一人ひとりの楽しそうな姿が見られる。ホーム玄関に設置した掲示板に、情報発信のパンフレットや花の種を交換できるシステムの周知を図り、多くのボランティアが来訪する開かれたホームである。ホームの三大イベント(花見、夏祭り、クリスマス会)の中でも、夏祭りにはほとんどの家族が参加し、利用者と一緒に時を過ごしている。調理上手な職員が交代で作る美味しい料理を、家庭的な雰囲気の中で完食して、利用者の健康の源になっている。また、地域密着型事業所としての、地域の高齢者や認知症の問題解決に向けて、地域や家族と協力関係を築き、地域貢献への取り組みが期待される「グループホーム たんぽぽ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もが見える場所に本施設の事業理念を掲示しています。毎年1月の職員の定例会には必ず事業理念を全職員にプリントし配布し、再確認しています。さらに実践に繋がれるように努めています。この事業理念については、定例会ノートに貼り付け、常に確認できるようにしています。	ホーム独自の介護理念を、ホールの見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、常に意識して利用者に寄り添い、利用者の笑顔を引き出す介護の実践に取り組んでいる。また、毎年1月に行う定例会議で理念が日々の介護に活かされているかを確認し、利用者が安心して暮らせる我が家となれるよう日々努力している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会にも入会し、必要な内容があれば回覧版にも入れて頂いたり、町内、地域の方へ情報を掲示板に掲示したりして、情報交換ができるようにしている。ホームでの催し物等をお知らせして参加して頂いています。	利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、前の公園で近所の方たちと談笑する等、日常的な交流が始まっている。また、外壁に設置した掲示板に、介護やボランティア制度についての情報を掲示したり、花の種の交換を行い、折り紙やハーモニカ等、多くのボランティアの来訪や、中央学園の生徒との交流は、利用者の楽しい時間である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政からの様々な情報および他業者からの情報で、イベント、チラシを積極的に掲示板に掲示し、お知らせしています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議出席者の皆さんに、施設の状況をはじめ様々な情報を共有させて頂くとともに、様々な意見を忌憚なく話して頂き、サービスの向上に生かしていっています。あわせて、認知症についての情報も紹介するなどして理解を深めて頂くように努めています。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、地域からの参加が多く、ホームの運営や利用者の生活状況、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域の情報等を提案してもらい、有意義な会議である。出された意見や要望は次の会議で結果や進捗状況を報告している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターをはじめ市町村の介護保険課へ不明な点について問い合わせ、頂いた内容については問い合わせノートに記入し、サービスに反映できるように心がけています。	管理者はグループホーム協議会に参加し、他事業所や行政と意見交換したり、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらう等、行政と協力関係を築いている。また、行政窓口にもホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の相談を行い情報交換し連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部機関などで実施されている研修を受け、定例会でその内容をスタッフ全員で学び、細かく意識づけをしている。 ●身体拘束については、主治医、家族、入居者にて会議を開催しています。 ●委員会を設置して、年4回の開催をする旨、決定して実施している。	身体拘束についての職員研修が今年度から義務付けられ、外部研修を受講した職員による伝達研修の中で報告し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について、職員間で理解を深めている。禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で検証し、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組み、身体拘束をしないサービス提供を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記と同じく外部機関で実施されている研修などで、研修を受け、定例会で全スタッフと情報共有し、周知徹底しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の外部での研修機会が少ないため、施設内の計画作成担当のケアマネージャーを中心に定例会において、研修を実施して入居者の皆様をはじめ種々の機会に活用できるように支援に努めていくようにしています。	外部の研修会には参加していないが、内部の勉強会の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から、成年後見制度について相談があれば制度の内容を説明し、関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時に時間をかけて説明し、様々な疑問・質問に対応できるようにし、理解と納得をして頂き、不安がないように努めています。また、質問などについては整理し、状況に応じて入居者およびご家族が納得できるように書面にして手渡せるようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設の玄関入口に意見箱を設置しています。要望書用紙、封筒も置いていますので入居者およびご家族が気軽に意見箱に入れられるようにしています。また、年に1、2回はご家族に要望書などを郵送しています。さらに要望書に対する要望対応書も作成しています。	職員は、日常生活の中から、利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時や電話等で、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や日常介護に反映出来るように取り組んでいる。また、玄関に意見箱を設置し、年2回送付する「たんぽぽ便り」に要望書用紙を同封して、家族の意見や要望を収集できるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会での話し合い、または個別に職員の申し出、意見、要望、提案などについて、管理者および代表者が意見交換できるよう、定期的に職員の会話をしています。	職員定例会を2ヶ月毎に開催し、管理者は職員が話しやすい雰囲気をつくり、職員の意見や要望、提案を受けて検討し、ホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、管理者は、職員一人ひとりが書き留めた「気づき」のまとめを作り、職員間の情報共有に取り組み、サービス提供の質の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会での話し合い、または個別に職員の申し出、意見、要望、提案などについて、管理者および代表者が意見交換できるよう、定期的に職員の会話をしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については、年齢、性別に関係なく受け入れる体制にはしています。また、休日希望ノートにより、各自が社会参加などに、ほぼ参加できるようにできる限り要望に応えられるよう、保証されています。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員が楽しい気持ちで働ける職場を目指している。また、外部や内部の研修会に職員が交代で参加し、介護技術の向上に取り組み、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、リフレッシュしながら働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例会、申し送り時、様々な事例を通して、管理者を中心に、人権を尊重することなどについて話し合える機会を作り、啓発運動に取り組むようにしています。	利用者一人ひとりの人権を尊重する介護について、定例会や毎日の申し送り時に、職員間で話し合っている。運営理念にもあるように、利用者一人ひとりのこれまでの人生を心から敬い、今この時、この一瞬を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員に外部研修の機会について告示して、積極的な参加を呼び掛けるとともに、研修後には必ず発表する機会を作り、職員一人一人の知識・技術向上に努めています。あわせて、内部研修として、様々なテーマをもって研修の機会を設けています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流については、職員を交代で参加してもらっています。交流の参加を通して、様々な意見交換など交流ができ、多くのかたとの繋がりができ、視野が広がります。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネジャー・ご家族よりの情報をもとに、本人へ声かけをし、本人からの訴えをよく聞き、不安な気持ちの解消に努め、関係作りをしています。その情報は気づきメモに記入しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族のみでの面談で聞き取りをし、様々な困難な事や不安な要素をこちらがよく聞くことにより、共感できる事から始めて、ご家族との信頼関係を少しでも深め、ご家族が胸襟を開いて話してくれるように、関係作りには努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の入居者本人およびご家族との面談、必要時の問い合わせ等で聞き取ったことは「まず必要としている」と見極めています。介護保険外のサービスについても説明も必ず行い、グループホームで対応できない事に対しても、ご家族に納得していただけるように説明を行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームそのものを一軒の住宅であると認識し、職員としての日常業務を行うとともに、家族のように寄り添っています。入居者一人一人の気持ちを理解し、信頼関係を作り、語り合える関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来所される時および電話での連絡を通して、本人の体調や気持ちの変化をお伝えし、ご家族が本人の事を職員と共に支えていく関係を築いています。「たんぽぽ便り」を毎月発行し、入居者の皆様の生活や行事等の様子をご家族等にお知らせしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族の皆様には、できる限りホームに在所頂き、面会の機会を数多く持って頂く様にお願いしています。町内の方、婦人会の方なども面会に来て頂いています。在宅生活中に行われていた美容室へご家族と共に、定期的に行かれていた入居者もいます。	家族の面会が多く、利用者の友人、知人も定期的な訪問があり、面会時にはゆっくり話ができるように配慮し、訪ねやすい雰囲気作りを心掛けている。また、家族の協力を得て、馴染みの美容院を利用したり、かかりつけ医を受診する等、利用者が、長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物のたたみ、食事作りの手伝い、レクの準備、その他の作業を皆で行えるようにして、支え合えるように支援しています。性格や身体機能を考慮して、席替えをするなどして入居者同士が関わり合えるようにしています。入居者同士がトラブルになりそうになれば、移動介助等して目先を変えています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所等で契約が終了することが決定しても、本人の方向性、またはご家族の思いを受け止め相談に応じています。入居者が入院した場合は病院への面会を行い、状況をご家族へ連絡したりして、ご家族の気持ちに寄り添えるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に入居者の皆様とコミュニケーションを図り、日々、聞き取りや会話の中より、ご本人の気持ちを汲み取り、気づきメモに残して対応しています。できる限り、ご本人の希望に添って生活できるように支援しています。	職員は利用者とは何でも話し合える関係を築き、日常生活の中で、利用者の思いや意向を把握し、職員一人ひとりの気づきを話し合い、情報を共有してサービス提供に反映させている。話をすることが難しい利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い話しかけ、利用者の表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時を含め、様々な機会にご家族より情報を頂いたり在宅時のケアマネージャーの情報の把握を行い、必要としている事や物については、早急に対応するなどして、見極めるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態を見極めて日常生活が送れるように支援しています。一日の申し送りにて一人一人の心身の状態を職員全員で周知して、日々の暮らしを支援しています。主治医との連携で、変化に対応できるようにしています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の個別の変化に気づいたことを記録することにより、一人一人の心身を理解するように努めています。一日の始まりの申し送りでの情報は、常にカンファレンスに繋がっています。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴きだし、職員の気づきや心配な事をまとめてカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、家族や主治医と相談しながら、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録は、常に一日を元気で過ごし、楽しく、順調に過ごせるように何をしているか等、細かく記録しています。特に、気づいた事は、気づきメモの記入され、それをもとに定例会で話し合い、介護計画の見直しに繋げています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者ご本人の日常生活の様子および変化の状況を把握し、その状態に合った支援を行っています。また、ご家族の状況変化があった場合にも、状況に応じて支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の訪問、長寿会、学生ボランティアの定期的な訪問、また、折り紙、ハーモニカ、ギター、大正琴の演奏等、数多くの方に来所して頂き、支援を頂いています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には、日々連携を図り、日々の情報を伝えながら、ご家族と共に連携を図り、適切な医療支援が受けられるように支援しています。また、休日、夜間等もかかりつけ医との連携も図られるようにしています。	利用者や家族と入居前に話し合い、主治医と緊急時の搬送病院を決定してもらい、24時間安心出来る医療体制を整えている。協力医療機関の医師による月2回の往診と、病院看護師、介護職員が、協力して利用者の小さな変化も見逃さず、家族にその都度報告している。また、看護職員と介護職員が常に連携を取りながら、利用者の健康管理を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は看護および介護職、計画作成も兼務していますので、入居者の日常の関わりの中での様々な情報や気づきの内容について相談し、入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の主治医、担当看護師、院内連携室の相談員の方との連携を積極的に図り、関係作りに努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設ではターミナルケアは実施しないということを入居時に説明し、主治医と連携を図り、できる限り入居者およびご家族の気持ちに添った支援を続けています。職員の勉強会も実施しています。	利用者の重度化に向けた指針について、契約時に利用者や家族に、重要事項説明書の中でホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と連絡を密に取りながら、主治医と相談し、出来るだけ利用者や家族の希望に応える終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が入居者の急変および事故発生時に対応できるようにするために、マニュアルを目に付く場所に貼っています。そして各自で確認できるようにしています。初期対応の応急手当については、定例会等を通して、身につけています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災(昼・夜)災害時の避難訓練については地域の方と入居者が参加し、年2回実施しています。訓練後には、心肺蘇生(AED使用)を消防隊員から説明・指導して頂くこともありました。火災・災害時のマニュアルも施設内に掲示している。	毎年2回、避難訓練を地域住民の協力と参加を得て、昼夜を想定して実施している。通報装置、消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確保し、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来るよう訓練している。また、非常時に備えて、非常食、飲料水の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人のその日、その時の表情をよく観察し、言葉を選んで接するようにしています。静かに穏やかに過ごしたい方など、一人一人の気持ちを大切に对应するようにしています。	定例会や内部研修の中で、利用者のプライバシーを尊重する介護のあり方を検討し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、利用者の情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人が様々な物事に対する思いや希望を表現できるように、その人に合った伝え方を行い、気持ちを伝えられるように、ゆっくりと傾聴することに心がけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活のリズムを保ち、できる限り希望に添えるように支援しています。 ①居室で過ごす(テレビを観る、音楽を楽しむ) ②他者や職員との会話を楽しむ。 ③台所で食事作りの手伝いをする。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者ご本人の希望に添って支援していますが、着られた洋服を再び着替えられていることが見受けられる場合があります。その場合は、ご本人と相談しながら支援を行っていますが、ほめる言葉がおしゃれにも繋がっています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際に、もやしのひげ取り、野菜の皮むき、野菜などを切る作業等を一緒にして頂き、何ができるかを楽しみにされています。好みについては、量で対応しています。ミキサー食の方には、ミキサー提供時に工夫しています。毎食事にはメニューの説明を行っています。食事介助も必要に応じて対応しています。	利用者の食べたい物を聴きながら献立し、利用者の残存能力に合わせて、料理の下拵えやお盆拭き等を手伝ってもらい、調理上手な職員による手作りの家庭料理を、利用者のペースで食べながら、楽しい雰囲気の中で完食し、健康増進に繋げている。外食ツアーを定期的に試み、少人数ずつ外食に出かける取り組みは、利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者各個々に食事量や形態などを考慮して、提供しています。摂取量の少ない方は、栄養補充ドリンク、バナナ、カステラ等で対応しています。（かかりつけ医、ご家族と相談の上、対応）		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、不十分な範囲については、介助して清潔を保持しています。なお、自立している方は、歯ブラシセットが出し入れしやすい位置に置いていますが、義歯の汚れに注意しています。必要に応じて歯科往診にて清潔を保持しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の日常の介護記録に記入し、排尿間隔の把握、排便のリズムの把握に努めています。時間毎のトイレ誘導で失禁を防ぐようにしています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食時に、阻しゃく等の把握をしたり、調理法の工夫をしたりしています。食事形態の工夫、水分補給状態等で便秘予防に努めています。主治医の指示によって、服薬での排便コントロールをしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴については、事前に声かけし、伝えています。入浴を希望しなくても時間を置いて、再度の声かけをしています。声かけも入浴できるように注意して声かけをしています。ほぼ実施できている状況です。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮し、何時でも入浴出来るように取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員と一対一で談笑しながら、楽しい入浴が出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わってタイミング良く声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者全員の日常生活の中での習慣を理解し、希望に添って対応しています。ご自分で行動できない方については、きちんと説明し「時間になったら、起こしに来ます。」と伝えるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬がきちんと把握できるように服薬管理ノートに記入するようにしています。また、病院からの明細管理、さらに申し送りノートと二重、三重と把握できるように努めています。不明瞭な部分や病状の変化時については必ず主治医との連携を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 職員合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	当然のことではありますが、入居者の皆様、個性が違いますので、役割として行っている方もいれば、好まない方もいますので、入居者の得意とすることを理解して、好まない方にも、声かけをして、その時々のお手伝いや作業を楽しめるように支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	外出支援については、車いす使用の方も年々増えてきて、グループまたは個別対応して支援しています。ご家族の協力も得られ、外出したりしています。	天気の良い日を利用して、毎日のように隣接する公園に出掛け、季節を五感で感じてもらい、利用者の気分転換に繋がる支援に取り組んでいる。利用者の重度化で全員での外出が困難であるが、個別やグループで、花見や買い物、外食、ドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額のお金の管理をしている方はいません。小銭を所持している方はいます。お金のことについては、不安の訴えは多いと思われます。ご家族でお願いしていることを伝えると安心します。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を利用したいと希望される方は多数おられますが、時間等を考慮して、ほとんどは対応しています。継続していくことについては、納得のいくよう説明を繰り返す行うように支援しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、入居者個々人が作成された作品などが貼ってあり、完成した結果が実感でき、ご家族や職員との会話に繋がっています。共用空間については、皆さんが目で理解できるよう、または、はっきりと解るように張り替えなどを行っています。壁画は、1ヶ月か2ヶ月毎となったが、完成度は、居心地を良くし、穏やかな気持ちになれるように努めています。	民家改造の家庭的な雰囲気のホームは、庭に面した大きな窓からの採光で室内は明るく開放的で、利用者一人ひとりが自分の居場所で、好きな事をしながら自由に過ごしている。また、利用者と職員は季節毎の壁画作りに取り組み、季節感やアットホームな雰囲気が感じられる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファ、ベランダ前の廊下のベンチ、玄関先のベンチ、居室などに一人一人の居場所作りをしています。また、台所も居心地の良い空間となっています。一人の時は、特に見守りを職員間で密に行っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物、仏壇や装飾品などについては相談の上、対応しています。入居後も好む物を飾っている方もいます。リネン整備、消毒(天日干し)も実施しています。梅雨時・雨天時は、布団乾燥機などを使用し、居心地の良い環境作りに努めています。	利用者が大切に使ってきた家具や寝具、仏壇や家族の写真等、生活必需品を家族の協力で持ち込んで配置してもらい、自宅と違和感のない環境の中で、利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、清掃が行き届き、換気にも気を配り、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口ドアに必要な方は、名札をつけ、トイレ、洗面所、台所には名札を貼っています。目で確認できるよう、行こうと思った場所に行けるように工夫しています。		